



令和3年1月から

マイナンバーカード受け取り(予約制)

夜間窓口を開設

マイナポイント申し込み支援

- 日 時 令和3年1月～3月 毎月第2・第4水曜日 午後5時30分～午後8時
- 場 所 役場1階 住民福祉課窓口(庁舎北側の時間外受付出入口をご利用ください)

【マイナンバーカード受け取り】(予約制)

- 予約方法 来庁予定日の前日までに住民福祉課戸籍住民係に次の3点を伝えて予約してください。
 - ・ 氏名
 - ・ 生年月日
 - ・ マイナンバーカード申請後に役場から送付する「交付通知書」右下に記載された番号(4桁)
- 〈予約窓口〉 住民福祉課戸籍住民係(平日午前8時30分～午後5時15分) ☎(48) 1111 (内1115)

■ 受け取りに必要なもの

- ・ **交付通知書** 申請後に自宅へ届くはがき ※ 必須
- ・ **通知カード** ※ 必須(紛失した方は窓口で紛失届を記入していただきます)
- ・ **本人確認書類** 運転免許証、パスポート、在留カードなどのうち1点。または、健康保険証、年金手帳、医療受給者証などのうち2点 ※ 必須(15歳未満の方も必要)有効期間があるものは、有効期間内のものに限りませす。
- ・ マイナンバーカード(持っている方のみ)
- ・ 住民基本台帳カード(持っている方のみ)
- ※ 上記書類に不備がある場合は、交付できないことがあります。
- ※ 「交付通知書」の内容を必ず確認・記入の上、来庁してください。

■ 注意事項

- ・ 必ず予約の上来庁してください。予約のない方への交付は行いません。
- ・ 受け取りには本人がお越しください。(15歳未満の方は同一世帯の法定代理人と一緒にお願いします)
- ・ 事前に郵送またはWEB申請していて、「交付通知書」が自宅に届いている方が対象です。
- ※ マイナンバーカードの受け取りは、申請してから1カ月から2カ月程度かかります。
- ※ 令和3年3月まで実施するマイナポイント事業や、令和3年3月から開始するマイナンバーカードの健康保険証としての利用を見据え、令和3年1月から3月にかけて、75歳未満のマイナンバーカード未取得者へ申請用QRコード付きの「マイナンバーカード交付申請書」が送付されます。
- ※ 各種証明書の交付、電子証明書の更新手続きは行いません。

【マイナポイント申し込み】(予約不要)

■ 申し込みに必要なもの

- ・ マイナンバーカード(写真付き)
- ・ マイナンバーカードの暗証番号(4桁)(利用者証明用電子証明書の暗証番号)
- ・ 決済サービスID
- ・ セキュリティコード
- ※ 決済サービスIDやセキュリティコードは、申し込みする本人が事前に確認してください。決済サービスによっては、決済サービスアプリや店頭での申し込みしかできないものがあります。

■ 問い合わせ先

- ▽ マイナンバーカード受け取り 住民福祉課戸籍住民係 ☎(48) 1111 (内1115)
- ▽ マイナポイント申し込み 検査財政課情報係 ☎(48) 1111 (内1312)

